



令和6年7月1日  
畜産課

## 本県における野生いのししの豚熱感染（県内初）について

令和6年6月28日に西条市で捕獲された野生いのししについて、家畜病性鑑定所で豚熱の遺伝子検査を実施したところ陽性となったため、国に検査を依頼したところ、本日、豚熱の感染であると判定されました。

### 1 感染個体の概要

捕獲日：令和6年6月28日（金）

捕獲場所：西条市

感染個体：捕獲野生いのしし

1頭 成獣 雌 体長約70cm 体重約40kg

### 2 経緯

- (1) 令和6年6月28日（金）、西条市で捕獲された野生いのししについて、家畜病性鑑定所で遺伝子検査を実施したところ陽性となり豚熱感染が疑われたため、国立研究開発法人農業・産業技術総合研究機構動物衛生研究部門に確定検査を依頼しました。

※当該いのししの捕獲場所および埋却場所は消毒済みです。

- (2) 本日19時、同部門による遺伝子解析の結果を踏まえ、農林水産省が豚熱陽性と判定し、豚熱の感染が確認されました。

### 3 今後の対応

- (1) 移動・搬出制限区域及び消毒ポイントの取り扱い

本県は、令和3年10月から飼養豚等に対してワクチン接種しているため、移動・搬出制限区域の設定や消毒ポイントの設置は行いません。

- (2) 養豚場における発生予防対策の徹底

県内65戸の養豚場、市町、関係団体・機関等に情報提供と注意喚起を行い、養豚場に対しては飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導します。

- (3) 野生いのししにおけるまん延防止対策の徹底

感染確認区域（確認地点から半径10km圏内）における死亡又は捕獲された野生いのししの検査を強化します。

#### 4 その他

- (1) 豚熱は豚といのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) ワクチンを接種した豚の肉を食べても、人の健康に影響はありません。
- (3) 感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一、人が感染豚やいのししの肉を食べても、健康に影響はありません。

〈問い合わせ先〉

愛媛県農林水産部農業振興局畜産課

担当：稲谷

TEL：089-912-2580

FAX：089-912-2574